

福知山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

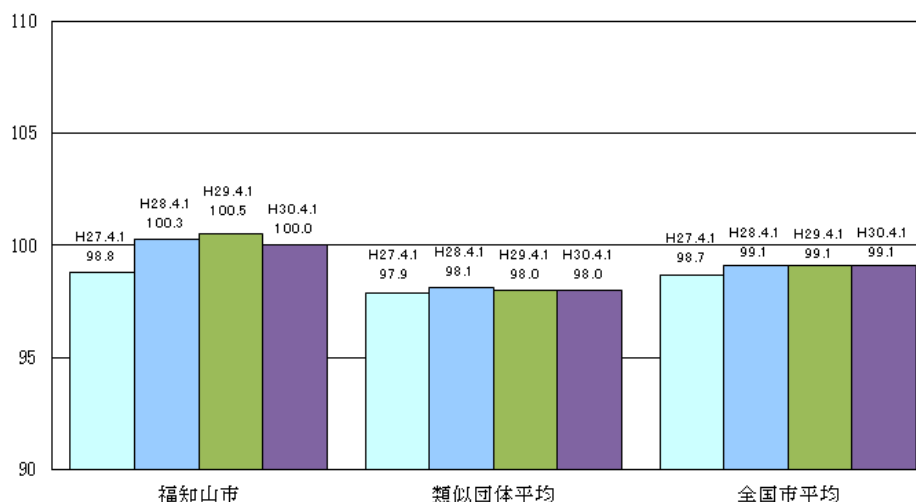
区 分	住民基本台帳人口 (H30年1月1日現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人	千円	千円	千円	%	%
	79,095	4,017,496	918,848	6,679,061	16.6	16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	690	2,530,440	542,372	1,016,182	4,088,994	5,926	5,949

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- ※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況（省略）

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日実施
 （内 容） 国の見直し内容に準拠し、俸給表の水準の平均2%の引下げ。
 経過措置（現給保障）は平成30年3月31日廃止。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
福知山市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福知山市	43.5歳	335,700円	424,139円	368,451円
京都府	43.3歳	324,262円	412,578円	375,513円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	42.4歳	317,662円	377,848円	347,809円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
福知山市	58.0歳	3人	369,000円	419,800円	371,167円	-	-	-	-
うち用務員	59.5歳	1人	375,000円	400,182円	380,000円	用務員	55.6歳	207,200円	1.93
うち学校給食員	-歳	0人	-円	-円	-円	-	-	-	-
うちその他技能労務職	57.3歳	2人	366,100円	405,150円	366,100円	調理士	40.2歳	276,800円	1.47
京都府	55.7歳	190人	363,095円	415,258円	396,421円	-	-	-	-
国	50.7歳	2,553人	286,817円	-円	328,637円	-	-	-	-
類似団体	51.3歳	27人	313,088円	341,332円	328,973円	-	-	-	-

区分	参考		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
福知山市	-	-	-
うち用務員	6,460,484円	2,808,700円	2.30
うち学校給食員	-円	-円	-
うちその他技能労務職	6,474,100円	4,038,000円	1.60

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成27年度～平成29年度の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤動手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※技能労務職の職員数は3人であり、従来より退職不補充の方針としています。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福知山市	36.8歳	296,400円	317,381円
京都府	41.0歳	353,040円	403,833円
類似団体	38.9歳	290,945円	320,859円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福知山市	37.6歳	302,100円	375,927円	331,223円
京都府	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	38.1歳	294,489円	365,870円	324,391円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		福知山市	京都府	国
一般行政職	大学卒	180,700円	188,100円	180,700円
	高校卒	148,600円	153,400円	148,600円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

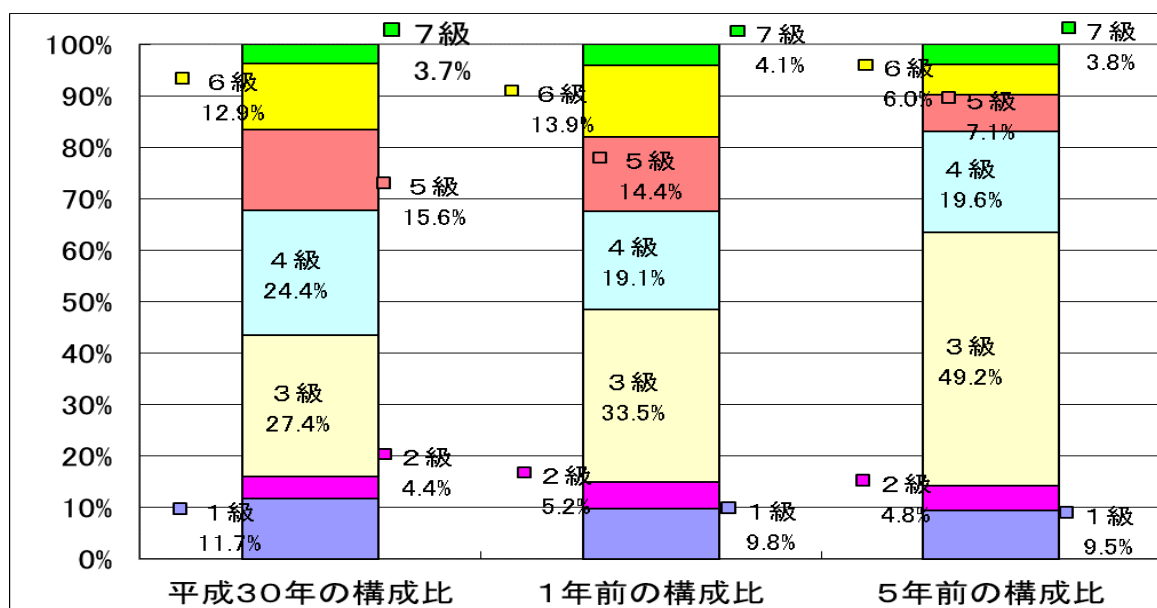
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	288,614円	345,943円	342,380円	389,927円
	高校卒	212,400円	-円	-円	369,600円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

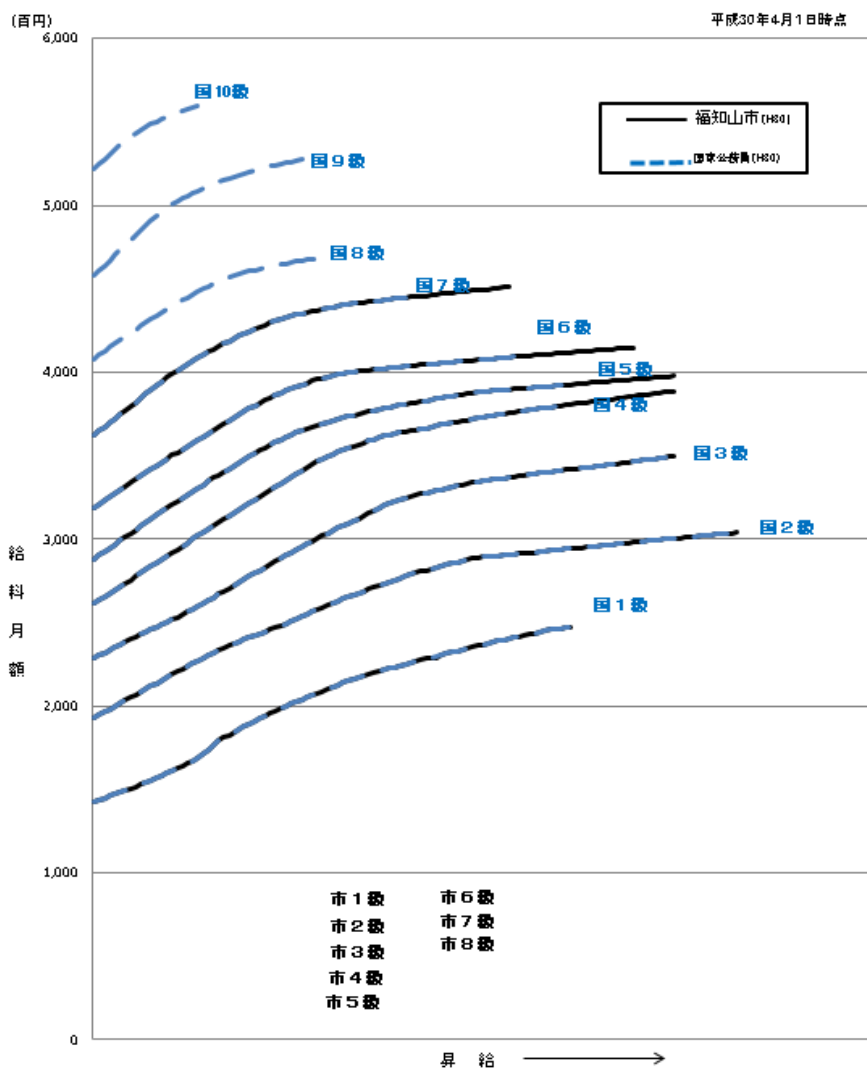
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務（主事・技師など）	51人	11.7%	142,600円	247,100円
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務（主事・技師など）	19人	4.4%	192,700円	303,800円
3級	主任及び主査と同等の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	119人	27.4%	228,900円	349,650円
4級	専門官、保健師長、看護師長、保育園副園長、保育園主任、保育士、作業員長、幼稚園主任教諭、困難な業務を行う主任、困難な業務を行う係長、その他係長と同程度の業務を所掌する職務	106人	24.4%	262,000円	388,600円
5級	保育園長、保育園副園長、幼稚園長、その他課長補佐と同程度の業務を所掌する職務	68人	15.6%	288,000円	397,600円
6級	室長、支所長、消防署長、室次長、副支所長、参事、保育園長、消防分署長、幼稚園長、その他次長又は課長と同程度の業務を所掌する職務	56人	12.9%	318,500円	414,800円
7級	議会事務局長、室長、理事、消防長、教育部長、監査委員事務局長、その他部長と同程度の業務を所掌する職務	16人	3.7%	362,300円	451,000円

- (注) 1 福知山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（福知山市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	○	△	○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福知山市	府	国
1人当たりの平均支給額（29年度） 1,425千円	1人当たりの平均支給額（29年度） 1,706千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (-)月分 (-)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10%、25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～15% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（福知山市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

福知山市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 27.405月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年早期退職措置 (3～45%加算、45歳以上) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額1,977千円 21,748千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 27.405月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年早期退職措置 (2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		13,701千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		72,110円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		28.3%	
手当の種類（手当数）		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	税務課職員、 建築課職員他	常時市税、国民健康保険料、介護保険料又は市営住宅使用料の徴収に従事する職員	月額 2,500円
差押え、引揚手当	税務課職員、 財政課職員他	市税、国民健康保険料、介護保険料、その他の滞納処分に際し、物件の差押え、又は引揚げに従事したとき（ただし差押は1件につき3人まで）	1件当たり 500円
家屋等調査手当	税務課職員	家屋等に立ち入り、物件の調査に従事したとき	日額 300円
社会福祉主事手当	社会福祉主事	福祉事務所において勤務する社会福祉主事	月額 4,000円
行旅病人、死亡者等の収容、又は処理手当	社会福祉課職員	行旅病人、死亡者等の収容又は処理に従事したとき ・死亡者の収容又は処理 ・その他の者の収容	1件当たり 2,000円 500円
感染症防疫作業手当	健康推進室職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第1項に規定する感染症のうち、一類感染症、二類感染症、三類感染症及び新感染症の防疫作業に従事したとき	1件当たり 500円
放射線取扱作業手当	健康推進室職員	エックス線を人体に照射する作業に従事したとき	日額 250円
清掃作業手当	環境政策室職員	じん芥の収集、焼却に従事したとき	日額 1,000円
食肉センター作業手当	環境政策室職員	食肉センターにおいて、汚物処理の作業に従事したとき	日額 1,000円
犬、ねこ死体収集等作業手当	環境政策室職員、 支所職員	犬、ねこ等の死体収集、野犬、鹿等の掃討、畜犬等の搬送等の作業に従事したとき	1件当たり 500円

用地、物件移転等 交渉手当		用地買収交渉、物件移転交渉、 開発行為にかかる調整及びこれら に係る立会いで現地へ赴き、業務 に従事したとき	日額 300 円
道路上危険作業手当		公衆用道路上において、交通を 遮断しないで測量、道路補修、清 掃の作業に従事したとき	日額 300 円
出動作業手当	消防職員	火災・救急等で出動し、その現場 において業務したとき	1 回 300 円
交替制勤務手当	消防職員	・24 時間交替制勤務で夜間勤務 に従事したとき 24 時間交替制勤務の全部の時間 を超えて火災調査等に従事したとき ・従事した時間が 6 時間未満の場合 ・従事した時間が 6 時間以上の場合	1 当務につき 650 円 1 勤務につき 4,000 円 1 勤務につき 6,000 円
はしご車高所作業手当	消防職員	火災・災害・訓練等で出動し、そ の現場において、はしごを使用し、 高所において業務に従事したとき	1 回 500 円
機関員手当	消防職員	消防署(分署を含む)において機 関員として勤務する消防職員	月額 1,500 円
救急救命士手当	消防職員	消防署(分署を含む)において救 急救命士として勤務する消防職員	月額 3,000 円
災害応急作業等手当	災害警戒本部又は災害 対策本部の動員指令に より動員された職員	・防災のために行う巡回監視、又 は応急作業等に従事したとき ・本市の区域外に派遣され災害応 急対策又は災害復旧のための業 務に従事した場合 ・本市の区域外に派遣され避難勧 告、避難指示、立入禁止、退去命 令等の措置がされた区域において 災害応急対策又は災害復旧のた めの業務に従事した場合	日額 300 円 日額 840 円 日額 1,680 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	221,668千円
職員一人当たり平均支給年額(29年度決算)	506千円
支給実績29年度決算	264,474千円
職員一人当たり平均支給年額(29年度決算)	640千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	○配偶者 10,000 円 ○扶養親族1人につき各 6,500 円 ○扶養親族(子) 10,000 円 ○扶養親族が16歳以上23歳未満である場合1人につき5,000円加算	同じ	—	73,942 千円	214,324 円
住居手当	○借家・借間(家賃12,000円を超える場合に限り、27,000円を限度に支給) ・23,000円以下 家賃-12,000円 ・23,001円以上 (家賃-23,000円)÷2+11,000 ≤27,000円(100円未満切捨)	同じ	—	38,880 千円	28,379 円
通勤手当	○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円～21,700円を支給	一部異なる	自動車等の利用者の区分・支給額が異なる。	47,628 千円	95,065 円
特別調整額	○5級～7級の管理職に支給 ・7級(部長相当職) 給料月額の17% ・6級(次長・課長相当職) 給料月額の17% ・5級(課長補佐相当職) 給料月額の12%	異なる	支給率が異なる。	107,711 千円	591,818 円
休日勤務手当	○祝日等(土日を除く)に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額を支給	同じ	—	23,421 千円	354,863 円
夜勤手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時～午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	7,423 千円	88,369 円

管理職 特別勤務 手当	○管理職(課長補佐相当職以上)が臨時又は緊急の必要等により休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・6時間未満 4,000円 ・6時間以上 6,000円	同じ	—	107,711 千円	591,818 円
単身赴任 手当	○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて30,000円～88,000円を支給	同じ	—	1,080 千円	360,000 円
宿直手当 日直手当	○福知山市役所当直規程の宿直勤務・日直勤務を行った職員 ・各勤務1回につき4,200円(日直勤務時間が5時間未満の場合は2,100円)	同じ	—	0 千円	0

5 特別職の報酬等の状況(30年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	841,500円	(935,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000円 / 560,000円	
	副 市 長	760,000円		802,000円 / 448,000円	
報 酬	議 長	495,000円	(-円)	555,000円 / 347,900円	
	副 議 長	440,000円	(-円)	500,000円 / 285,100円	
	議 員	410,000円	(-円)	470,000円 / 268,200円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 3.35月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.35月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 841,500×在職年数×408/100 760,000×在職年数×264/100	(1期の手当額) 13,733,280 8,025,600	(支給時期) 任期毎 任期毎	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

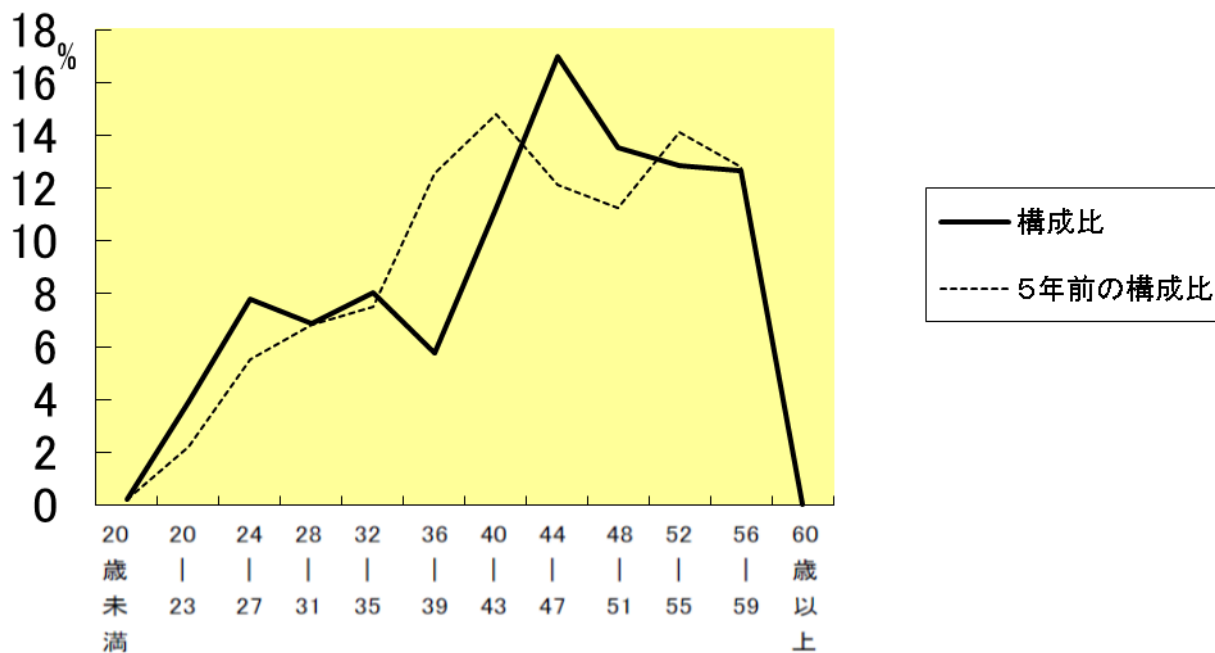
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 29 年	平成 30 年		
普 通 会 計 部 門	一般行政	317	318	1	
	福祉	179	171	△ 8	
	小計	496	489	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.11 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.98)
	教育部門	73	71	△ 2	
	消防部門	129	130	1	
	計	698	690	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.23 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.18)
	公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院	629	626	△ 3
水道	33	32	△ 1		
下水道	29	30	1		
その他	39	36	△ 3		
計	730	724	△ 6		
合 計		1,428 [1,445]	1,414 [1,445]	△ 14 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.71

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	17人	34人	30人	35人	25人	49人	74人	59人	56人	55人	0人	435人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	514	506	497	495	496	489	△ 25
教育	73	75	74	73	73	71	△ 2
消防	123	124	125	126	129	130	7
普通会計	710	705	696	694	698	690	△ 20
公営企業等会計	547	593	682	708	730	724	177
総合計	1,257	1,298	1,378	1,402	1,428	1,414	157

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28 年度の総費用に占める 職員給与費比率
29年度	千円 2,359,805	千円 △65,168	千円 204,117	% 8.6	% 9.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 33	千円 134,567	千円 17,691	千円 51,859	千円 204,117	千円 6,185	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福知山市	43.3 歳	339,816円	522,513円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福知山市 (水道事業)	水道事業 (団体平均)
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,571千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 ()月分 勤勉手当 1.80月分 ()月分	(29年度支給割合) 期末手当 月分 ()月分 勤勉手当 月分 ()月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

福知山市（水道事業）			水道事業（団体平均）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	17.405月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年早期退職措置 (3～45%加算、45歳以上)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		180千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		6,667円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		81.8%	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	お客様サービス課職員	料金の徴収事務に従事する職員	月額 2,500円
供給停止処分手当	お客様サービス課職員	料金の滞納に対する供給停止処分に従事したとき	1件 500円
用地、物件移転等交渉手当	総務課、水道課職員	用地買収、物件移転交渉に従事したとき	日額 300円
夜間勤務手当	水道課職員	浄水場において交代制勤務で夜間勤務したとき	1当務につき 650円
災害応急作業等手当	水道課職員	災害時に応急作業等に従事したとき	日額 300円
道路上等危険作業手当	水道課職員	道路上の危険作業に従事したとき	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	8,227 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	249 千円
支給実績(28年度決算)	3,837 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	147 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	○配偶者 10,000 円 ○扶養親族1人につき各 6,500 円 ○扶養親族(子) 10,000 円 ○扶養親族が16歳以上23歳未満である場合1人につき5,000円加算	同じ	—	4,718 千円	235,900 円
住居手当	○借家・借間(家賃12,000円を超える場合に限り、27,000円を限度に支給) ・23,000円以下 家賃-12,000円 ・23,001円以上 (家賃-23,000円)÷2+11,000 ≤27,000円(100円未満切捨)	同じ	—	2,213 千円	276,625 円
通勤手当	○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円～21,700円を支給	同じ	—	2,494 千円	86,000 円

単身赴任手当	○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて30,000円～88,000円を支給	同じ	—	0 千円	0 円
宿直手当 日直手当	○福知山市役所当直規程の宿直勤務・日直勤務を行った職員 ・各勤務1回につき4,200円	同じ	—	0 千円	0
特別調整額	○4級～7級の管理職に支給 ・7級(部長相当職) 給料月額の15% ・6級(次長相当職) 給料月額の13% ・5級(課長相当職) 給料月額の12% ・4級(課長補佐相当職) 給料月額の10%	同じ	—	4,047 千円	674,645
夜勤手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時～午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	0 千円	0
管理職特別勤務手当	○管理職(課長補佐以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給される ・6時間以下 4,000円 ・6時間超 6,000円	同じ	—	256 千円	42,667

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 3,284,537	千円 112,686	千円 159,812	% 4.9	% 4.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 25	千円 102,062	千円 17,553	千円 40,197	千円 159,812	千円 6,392	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福知山市	44.9 歳	340,209円	539,836円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福知山市(下水道事業)	下水道事業(団体平均)
1人当たり平均支給額(29年度) 1,608千円	1人当たり平均支給額(29年度) 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 ()月分 ()月分	(29年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

福知山市(下水道事業)	下水道事業(団体平均)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 17.405月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度額 月分 月分

その他の加算措置 定年早期退職措置 (3～45%加算、45歳以上) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 千円 千円	その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 千円 千円
---	--

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
市内全域	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		92千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		4,600円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)		80.0%	
手当の種類 (手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	お客様サービス課職員	料金の徴収事務に従事する職員	月額 2,500円
供給停止処分手当	お客様サービス課職員	料金の滞納に対する供給停止処分に従事したとき	1件 500円
災害応急作業等手当		災害時に応急作業等に従事したとき	日額 300円
道路上等危険作業手当	下水道課職員	道路上の危険作業に従事したとき	日額 300円
下水道終末処理作業手当	下水道課職員	常時下水道終末処理作業に従事する職員	月額 2,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	10,884 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	544 千円
支給実績 (28年度決算)	7,806 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	325 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者 10,000 円 ○扶養親族1人につき各 6,500 円 ○扶養親族(子) 10,000 円 ○扶養親族が16歳以上23歳未満である場合1人につき5,000円加算 	同じ	—	3,306 千円	275,500 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ○借家・借間(家賃12,000円を超える場合に限り、27,000円を限度に支給) ・23,000円以下 家賃-12,000円 ・23,001円以上 (家賃-23,000円)÷2+11,000 ≤27,000円(100円未満切捨) 	同じ	—	1,602 千円	320,400 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円～21,700円を支給 	同じ	—	2,002 千円	95,342 円
単身赴任 手当	<ul style="list-style-type: none"> ○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて30,000円～88,000円を支給 	同じ	—	0 千円	0 円
宿直手当 日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ○福知山市役所当直規程の宿直勤務・日直勤務を行った職員 ・各勤務1回につき4,200円 	同じ	—	0 千円	0 円

特別調整額	<p>○4級～7級の管理職に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7級(部長相当職) 給料月額15% ・6級(次長相当職) 給料月額13% ・5級(課長相当職) 給料月額12% ・4級(課長補佐相当職) 給料月額10% 	同じ	—	2,781 千円	556,321 円
夜勤手当	<p>○正規の勤務時間として深夜(午後10時～午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給</p>	同じ	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	<p>○管理職(課長補佐以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6時間以下 4,000 円 ・6時間超 6,000 円 	同じ	—	46 千円	11,500 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28 年度の総費用に占める 職員給与費比率
29年度	千円 12,343,629	千円 39,197	千円 4,164,649	% 33.7	% 32.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年 度	人 603	千円 2,103,608	千円 1,240,375	千円 793,666	千円 4,164,649	千円 6,907	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区分	職種	平均年齢	基本給	平均月収額
福知山市	医師	40.3 歳	402,778 円	1,329,176 円
	看護師	36.8 歳	240,095 円	436,991 円
	事務職	45.7 歳	278,978 円	480,226 円
団体平均	医師	歳	円	円
	看護師	歳	円	円
	事務職	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福知山市(病院事業)	病院事業(団体平均)
1人当たり平均支給額(29年度) 1,571千円	1人当たり平均支給額(29年度) 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 ()月分 ()月分	(29年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

福知山市			病院事業（団体平均）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	17.405月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年早期退職措置 (3～45%加算、45歳以上)		その他の加算措置		
（退職時特別昇給	なし		（退職時特別昇給	）	
1人当たり平均支給額	832千円	10,867千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		58,707千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		810,690円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域(医師以外)	%	人	%
市内全域(医師)	16%	72人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)	国の制度(支給率)
市内全域(医師以外)	0%	0%	0%
市内全域(医師)	15%	—	15%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績(29年度決算)		166,594千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		288,284千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		64.5%	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間看護手当	夜勤をする助産師、看護師、准看護師	22:00～5:00までの深夜勤務に従事したとき	深夜勤務時間が 4時間以上の場合 7,300円 2時間以上4時間未満の場合 6,400円
自宅待機手当	臨床工学技士、外来・手術室の看護師	救急診療等のため自宅待機を命ぜられたとき	8:30～17:15 待機1回につき3,100円 17:15～8:30

			待機1回につき3,100円
放射線取扱作業手当	放射線技師、外来・手術室 看護師、臨床工学技士	放射線を人体に照射する作業に従事したとき	日額 250 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	374,901 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	844 千円
支給実績(28年度決算)	283,790 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	767 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	○配偶者 10,000 円 ○扶養親族1人につき各 6,500 円 ○扶養親族(子) 10,000 円 ○扶養親族が16歳以上23歳未満である場合1人につき5,000円加算	同じ	—	48,056 千円	214,536 円
住居手当	○借家・借間(家賃12,000円を超える場合に限り、27,000円を限度に支給) ・23,000円以下 家賃-12,000円 ・23,001円以上 (家賃-23,000円)÷2+11,000 ≦27,000円(100円未満切捨)	同じ	—	44,409 千円	321,804 円

通勤手当	○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円～21,700円を支給	同じ	—	39,938 千円	108,233円
単身赴任手当	○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて30,000円～88,000円を支給	同じ	—	4,968 千円	621,000円
宿直手当 日直手当	○福知山市役所当直規程の宿直勤務・日直勤務を行った職員 ・各勤務1回につき4,200円	同じ	—	115,860 千円	858,222円
特別調整額	○4級～7級の管理職に支給 ・7級(部長相当職) 給料月額15% ・6級(次長相当職) 給料月額13% ・5級(課長相当職) 給料月額12% ・4級(課長補佐相当職) 給料月額10%	同じ	—	21,847 千円	590,459円
夜勤手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時～午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	33,500 千円	94,366円
管理職特別勤務手当	○管理職(課長補佐以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給される ・6時間以下 4,000円 ・6時間超 6,000円	同じ	—	202 千円	67,333
初任給調整手当	○医師で、管理者が指定する者に支給 最高 307,000円/月	同じ	—	240,229 千円	3,532,779円

